

北秋田市からのお知らせ

外国人介護人材定着 奨励金交付事業について

地域に根差した就労の継続と定住の促進を支援!

市内の介護事業所で働く外国人介護職員（特定技能等の条件に当てはまる方）を対象として、地域に根差した就労の継続と定住の促進を支援するため、その就労期間に応じて5年間で60万円（国家資格を取得後、ユニットリーダーなどを任された場合にはさらに20万円を上乗せ）を支給します。

奨励金の種類に応じた奨励金の金額

最大
80万円
を支給!

奨励金の[種類]	奨励金の[金額]
新規就労時	5万円
1年経過後	5万円
2年経過後	10万円
3年経過後	10万円
4年経過後	15万円
5年経過後	15万円
キャリアリーダー	20万円
合計(最大)	80万円



申請方法

右記表の奨励金の種類に応じて、同表に記載の申請書類の提出が必要になります。

奨励金の種類	申請書類
新規就労時	・申請書 ・雇用契約書(写し) ・在留カード(写し)
1年経過後～5年経過後	・申請書 ・勤務証明書 ・在留カード(写し)
キャリアリーダー	・申請書 ・勤務証明書 ・在留カード(写し) ・推薦書

右記QRコードより、オンライン申請も可能です →



北秋田市健康福祉部
高齢福祉課介護保険係

〒018-3392 北秋田市花園町19番1号

☎ 0186-62-1112